

【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年 7 月 1 日
【会社名】	株式会社アプラスフィナンシャル
【英訳名】	APLUS FINANCIAL Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 清水 哲朗
【本店の所在の場所】	大阪市浪速区湊町一丁目 2 番 3 号 (上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。)
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区外神田三丁目12番 8 号
【電話番号】	(03) 6630-3933
【事務連絡者氏名】	財務部 部長 木暮 正寿
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	2018年 8 月27日
【発行登録書の効力発生日】	2018年 9 月 4 日
【発行登録書の有効期限】	2020年 9 月 3 日
【発行登録番号】	30 - 関東 1
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 100,000百万円
【発行可能額】	90,000百万円 (90,000百万円) (注) 発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額 (下 段 () 書きは発行価額の総額の合計額) に基づき算出し ております。
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、 2019年 7 月 1 日 (提出日) であります。
【提出理由】	臨時報告書を2019年 7 月 1 日に関東財務局長へ提出いたしました。 この臨時報告書の提出により、当該書類を2018年 8 月27日に 提出した発行登録書の参照書類とします。
【縦覧に供する場所】	株式会社アプラスフィナンシャル 東京本部 (東京都千代田区外神田三丁目12番 8 号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

【訂正内容】

表紙の「提出理由」に記載のとおりであります。